

第1回自然放射性核種を含む廃棄物の放射線防護に関する 専門研究会議事録

○日時：平成29年6月29日 16:00～18:00

○場所：ホルトホール大分 302 会議室

○出席者：

- ・委員（敬称略）
下、岩岡、笠井、小林、財津、齋藤、麓、古田、吉永
- ・オブザーバ（敬称略、五十音順）
有賀、飯田、飯本、角田、西村、東原、安岡、柚木

【議題】

1. 自己紹介
2. 幹事、予算担当者承認
3. 本専門研究会の内規案
4. 趣旨説明及び検討項目案説明
5. 検討項目に対するご意見等
6. ウランを含む廃棄物の処分・クリアランス・規制免除等に関する国内外の検討状況について
7. 自然放射性核種を含む廃棄物の処分等に関する問題提起
8. 今後のスケジュール案
9. 次回開催について

【配布資料】

- 資料1 「自然放射性核種を含む廃棄物の放射線防護に関する専門研究会」内規(案)
- 資料2 趣意書「自然放射性核種を含む廃棄物の放射線防護に関する専門研究会の設置について」
- 資料3 趣旨説明資料「提案理由」
- 資料4 ウランを含む廃棄物の処分・クリアランス・規制免除等に関する国内外の検討状況について
- ・添付資料1 我が国におけるウラン廃棄物の処分に関する検討経緯
 - ・添付資料2 ウランを含有する廃棄物処分各国比較表
- 資料5 自然放射性核種を含む廃棄物の処分等に関する問題提起について
- ・資料5-1 まとめ表1（海外事例より）
 - ・資料5-2 まとめ表2（過去の国内の議論より）
- 資料6 「自然放射性核種を含む廃棄物の放射線防護に関する専門研究会」名簿(案)
- 資料7 今後のスケジュール

【議事】

1. 議事開始に先立ち、下委員が主査として委員により信任された。
2. 議題1について、資料確認と出席者による自己紹介が行われた。
3. 議題2について、小林幹事、麓予算担当者、財津幹事代理及び齋藤記録係が提案され承認された。（委員提案により幹事代理と記録係を幹事とすべきか議論され提案通りとなった。）
4. 議題3について、資料1に基づき小林幹事より説明があり、本会の内規案が承認された。また本会では、オブザーバは議案承認時の投票権を除き、委員と同等と確認された。

5. 議題4について、資料2及び3に基づき下主査より趣旨説明及び検討項目案説明が行われた。これに対しては議題5にて議論が行われた。
6. 議題5について、検討項目に対する自由討議が行われた。概要は以下の通り。

《委員会の成果物について》

- ・ 本研究会の目標をどこに置くのかを明確にしておく必要がある。例えば、標準化するのであれば、標準化委員会の審査がある。報告書作成、標準化委員会への審議登録のどこまでにするのか。標準化委員会に付議するためには定められた書式で、標準、解説、例題集の三項目を纏めて提出する必要がある。その後外部者を含めた公開審査を経て標準化される。この作業は大変であるが、これにより、規制当局等への提言資料としてのグレードは高まる。
- ・ 標準化は2年ではハードルが高すぎるのではないかと、負担になって自由な議論ができないと困る。なるべくいろいろな意見を出してもらいたい。
- ・ 標準化は難しくても、提言まではまとめる必要がある。
- ・ まずはお互い自由な意見を出してもらおうが、方向性はまとめて提言につなげたい。そのまま標準化委員会に出せる」様式、要件を満たさなくとも、それに近いものとした。

《課題について》(資料3 p2 参照)

- ・ ウランの国内規制と国際基準の整理を加えてほしい。
 - ・ 「倫理的な観点」を加えてほしい。
 - ・ 「劣化ウラン」の情報提供項目は国内では廃棄物扱いされていない。海外情報や物量実績等しか報告できないが、項目として残すべきか。
 - ・ 劣化ウラン処分は海外で唯一の、主として自然核種で構成されながら自然に無いものとして扱われる処分事例であり、本会課題として意義がある。
 - ・ 劣化ウランには自然のウラン、人工のウランが混在しており、その処分の考え方を整理していく必要がある。本会議題に残すべき。
7. 議題6について、資料4及び添付資料1、2に基づき財津委員より説明が行われた。
 8. 議題7について、資料5、5-1及び5-2に基づき麓委員より説明が行われた。
(議題6,7についてはあわせて議論された) 議題6,7に対して本研究会では処分場のウラン等の廃棄の基準を決めるのかもしくは免除の基準を定めるのか、また倫理的、社会的な、問題としてどう捉えるか等の意見が出た。またICRPとIAEAでは免除についての考え方の違いも見られるとの指摘もあった。
これらに対しては今後研究会内で議論すると共に、外部の専門家の意見も確認しつつ進めることとした。
 9. 議題8について、資料6に基づき小林幹事より説明が行われた。
 10. 議題9について、次回開催は10月、東京で調整することとした。
 11. その他の意見・コメントがあれば、全委員・オブザーバに発信することとし、この形式で引き続きメール討議を続けることとなった。また、当日参加のオブザーバはメール討議を含めた常時参加者として名簿に追記してよいか幹事に連絡することとなった。

以上